

令和6年4月22日

保護者のみなさまへ

玉名市教育委員会

気象警報等発令に伴う児童生徒の登下校について（R5.4改訂）

玉名市に気象警報等が発令された場合の児童生徒の登下校については、児童生徒の安全確保に配慮して下記のように対応していきます。

保護者のみなさまのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 暴風特別警報・暴風警報・大雨特別警報発令

（登校前の発令）

児童生徒の登校前に、玉名市に上記警報が発令されているときは、登校を見合わせ、学校から連絡があるまでは自宅待機させてください。

なお、台風等の予想進路次第では、警報発令前に給食中止の決定や自宅待機、一斉臨時休業等の措置を取る場合もあります。

（登校後の発令）

児童生徒の登校後に、玉名市に上記警報が発令されたときには、台風等の位置や進行方向及び速度、発令時における気象状況等を考慮し、安全に帰宅させることができると判断した場合には、速やかに一斉下校させます。

2 大雨警報、洪水警報発令

（登校前の発令）

児童生徒の登校前に、玉名市に大雨警報や洪水警報が発令されているときは、ご家庭において雨の降り具合や道路状況等を確認し、登校できる状態であれば、安全に気をつけて登校させてください。原則として、平常どおり授業を行います。ただし、ご家庭において、雨の降り具合や道路状況等によって、登校が危険であると考えられる場合は、登校を見合わせていただき、自宅待機させてください。また、その旨を学校へ連絡してください。

（登校後の発令）

児童生徒の登校後に、大雨警報や洪水警報が発令されて、時間が経過するほど危険になると予想される場合には、上記1と同様に、早めに一斉下校させることもあります。

3 雷注意報発令

（登校前の発令）

雷鳴がある場合は、登校を見合わせてください。ご家庭で安全が確認できたら登校させてください。（最後の雷鳴から20分～30分が目安です）

（登校後の発令）

雷鳴がある場合は、下校を見合わせ、安全が確認できたら下校させます。

上記の内容を原則としますが、学校を取り巻く地理的条件等が異なりますので、各学校から示されるお知らせ等に従ってください。

また、緊急の一斉下校時において、ご家族が留守等の場合、下校後お子さんがどのようにすればよいのか、日頃から家庭において十分話をしておいてください。

玉名市の大切な宝である子どもたちの安全と命を守るために学校との連携をお願いします。